

2) 教育学専攻  
開講科目一覧

(博士課程)

授 業 科 目	配当年次	単 位	担 当 教 員
教育思想特別研究 講義	1・2・3	4	菱 刈 晃 夫
教育思想特別研究 演習Ⅰ	1	4	菱 刈 晃 夫
教育思想特別研究 演習Ⅱ	2	4	菱 刈 晃 夫
教育思想特別研究 演習Ⅲ	3	4	菱 刈 晃 夫
教育方法学特別研究 講義	1・2・3	4	助 川 晃 洋
教育方法学特別研究 演習Ⅰ	1	4	助 川 晃 洋
教育方法学特別研究 演習Ⅱ	2	4	助 川 晃 洋
教育方法学特別研究 演習Ⅲ	3	4	助 川 晃 洋
教職実践特別研究 講義1	1・2・3	4	山 室 和 也
教職実践特別研究 演習ⅠⅠ	1	4	山 室 和 也
教職実践特別研究 演習ⅠⅡ	2	4	山 室 和 也
教職実践特別研究 演習ⅠⅢ	3	4	山 室 和 也
教職実践特別研究 講義2	1・2・3	4	小野瀬 倫 也
教職実践特別研究 演習ⅡⅠ	1	4	小野瀬 倫 也
教職実践特別研究 演習ⅡⅡ	2	4	小野瀬 倫 也
教職実践特別研究 演習ⅡⅢ	3	4	小野瀬 倫 也
教職実践特別研究 講義3	1・2・3	4	細 越 淳 二
教職実践特別研究 演習ⅢⅠ	1	4	細 越 淳 二
教職実践特別研究 演習ⅢⅡ	2	4	細 越 淳 二
教職実践特別研究 演習ⅢⅢ	3	4	細 越 淳 二
教職実践特別研究 講義4	1・2・3	4	江 川 陽 介
教職実践特別研究 演習ⅣⅠ	1	4	江 川 陽 介
教職実践特別研究 演習ⅣⅡ	2	4	江 川 陽 介
教職実践特別研究 演習ⅣⅢ	3	4	江 川 陽 介
教職実践特別研究 講義5	1・2・3	4	河 野 寛
教職実践特別研究 演習ⅤⅠ	1	4	河 野 寛
教職実践特別研究 演習ⅤⅡ※	2	4	河 野 寛
教職実践特別研究 演習ⅤⅢ※	3	4	河 野 寛
教職実践特別研究 講義6	1・2・3	4	郡 司 菜津美
教職実践特別研究 演習ⅥⅠ	1	4	郡 司 菜津美
教職実践特別研究 演習ⅥⅡ	2	4	郡 司 菜津美
教職実践特別研究 演習ⅥⅢ※	3	4	郡 司 菜津美
教育臨床論特別研究 講義※	1・2・3	4	
教育臨床論特別研究 演習Ⅰ※	1	4	
教育臨床論特別研究 演習Ⅱ※	2	4	
教育臨床論特別研究 演習Ⅲ※	3	4	
基礎心理学特別研究 講義※	1・2・3	4	
基礎心理学特別研究 演習Ⅰ※	1	4	
基礎心理学特別研究 演習Ⅱ※	2	4	
基礎心理学特別研究 演習Ⅲ※	3	4	

(博士課程)

授 業 科 目	配当年次	単 位	担 当 教 員
心理学特別研究 講義※	1・2・3	4	
心理学特別研究 演習Ⅰ※	1	4	
心理学特別研究 演習Ⅱ※	2	4	
心理学特別研究 演習Ⅲ※	3	4	
応用心理学特別研究 講義	1・2・3	4	金 子 真 人
応用心理学特別研究 演習Ⅰ	1	4	金 子 真 人
応用心理学特別研究 演習Ⅱ	2	4	金 子 真 人
応用心理学特別研究 演習Ⅲ	3	4	金 子 真 人

- 注1) 授業科目（講義・演習を含む）のうちから1科目を選択し、専修科目とする。  
2) ※印の科目は、今年度開講しない。  
3) 各授業科目の開講状況および担当教員は、年度によって変更される場合があります。  
履修の際は、履修年度の時間割を参照して下さい。

## 4. 課程博士論文の提出と審査

### (1) 提出条件

- ①学位請求論文提出予定者は、指導教員へ論文の主題と計画を提出する。
- ②博士論文の提出条件については、各コース・分野の「課程博士論文提出、審査についての申し合わせ事項」による。

### (2) 論文・書類など

大学院学則41条の規定により学位の授与を受けようとする者は、次に掲げる書類などを研究科長に提出するものとする。

- |                                      |     |
|--------------------------------------|-----|
| (1) 学位申請書                            | 1 部 |
| (2) 学位論文                             | 5 部 |
| (3) 学位論文要旨                           | 5 部 |
| (4) 論文目録                             | 5 部 |
| (5) 履歴書                              | 5 部 |
| (6) 学位論文を構成する論文に共著部分がある場合には共著者全員の承諾書 | 1 部 |

### (3) 最終試験

大学院学則第51条および「国士館大学大学院人文科学研究科博士課程における課程修了による学位授与に関する取扱要項」によるものとする。